

医療・介護など従事者支援

都議会公明党の要望反映

都議会公明党は6月25日、小池都知事に対し、新型コロナ感染対策を進めるための新たな補正予算案の編成を緊急要望しました。これを受けて知事は、都議会公明党の提案を大きく反映させた総額3,132億円の補正予算案を都議会に提案、7月27日に終了した都議会臨時会で可決・成立しました。



新型コロナ感染対策に対する補正予算案編成を知事へ緊急要望（6月25日）

医療分給付対象

都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員

- ① 感染症の診療等を行った医療機関等（1人20万円）
- ② 上記①以外の場合（1人10万円）
- ③ その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員（1人5万円）

介護分給付対象

令和2年1月24日～6月30日の間に10日以上勤務した職員

- ① 感染者や濃厚接触者に対応した事業所に勤務し利用者や接する職員（1人20万円）
- ② 上記①以外の職員（1人5万円）
- ③ 上記①以外の事業所等で勤務し利用者や接する職員（1人5万円）

障がい分給付対象

令和2年1月24日～6月30日の間に10日以上勤務した職員

- ① 訪問系サービス
感染者又は濃厚接触者にサービスを1度でも提供した職員（1人20万円）
- ② その他の支給対象事業所等
感染者又は濃厚接触者が発生した日以降に当該施設等で勤務した職員（1人20万円）
- ③ 上記以外の職員（1人5万円）

詳細は **緊急包括支援交付金** で 検索



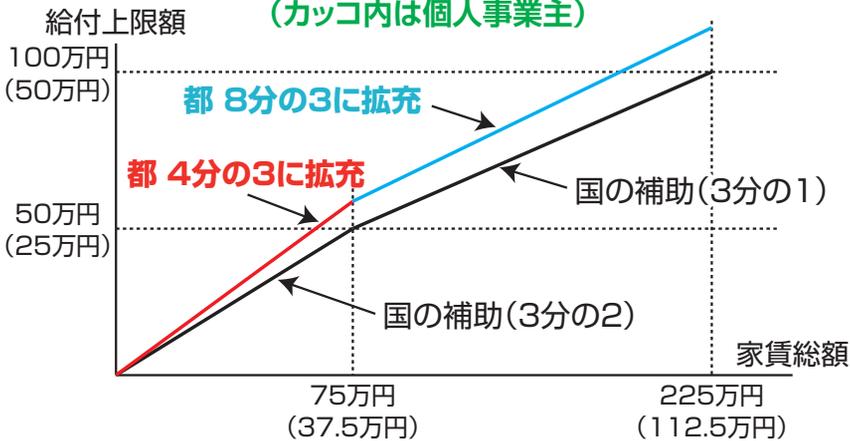
最大20万円の慰労金を支給

感染拡大防止・収束に向けて業務に従事している医療機関、介護・障害福祉サービス事業所の従事者等に対し、一人当たり最大20万円の慰労金が支給されます【上段の表参照】。

今後、慰労金が適切に支給できるよう関係機関への通知やホームページ等で周知するとともに、専用の電話相談窓口が設置されます。

都が家賃上乗せ補助

中小企業等への家賃補助 都独自の拡充 (カッコ内は個人事業主)



国は売り上げ減少に直面した中小企業や個人事業主を支援するため家賃支援を実施しますが、都は都内の家賃水準が高いことを踏まえて国の補助にさらに上乗せして支援します。

中小企業の場合、月額支払い賃料が75万円以下の場合、国の補助「3分の2」に都独自の補助を加えて「4分の3」にします。賃料75万円超の部分は、同様に「3分の1」から「8分の3」に拡充します【上図参照】。拡充分の都の補助は3カ月分を一括支給します。

申請受付は8月中旬からで、既に始まっている国の家賃補助の給付決定を受けていることが必要です。

東京都家賃等支援給付金コールセンター TEL 03-6626-3300



都議会公明党ニュース

TOGIKAI KOMEITO NEWS

東京都議会 令和2年 第2回臨時会特集 会期：7月17日～7月27日

都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで。

www.togikai-komei.gr.jp

発行：都議会公明党
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7250



妊産婦・子どもを新型コロナから守る

妊婦のPCR検査を実施

分娩前に新型コロナのPCR検査を希望する妊婦に対して検査を実施できるようにします(2万円上限に補助)。また、感染した妊産婦を対象に、退院後に助産師や保健師などの専門職が訪問や電話で寄り添って支援する事業を実施します。救急・周産期・小児医療機関が感染の疑いのある患者を受け入れるための必要な設備導入も支援します。



幼稚園の感染症対策を推進

私立幼稚園が行う感染症対策(保健衛生用品などの購入経費や、対策による業務量増加経費)を支援します。1園あたりの補助基準額は50万円、(782園が対象)。区市町村立の幼稚園に対しても、同様の支援を実施します(158園が対象)。



自殺・児童虐待・DVなどの相談強化

感染拡大による失業・休業などの経済苦で懸念される自殺を未然に防ぐため、「東京都自殺相談ダイヤル」「相談ほっとLINE@東京」の体制を拡充し、さらに民間団体の相談の取り組みも支援します。外出自粛の長期化などによる児童虐待やDV(配偶者等による暴力)についても、感染防止に配慮した相談支援体制を強化します。



宅配など飲食店の業態転換を積極支援

宅配やテイクアウトへの転換を支援

感染拡大に伴い宅配やテイクアウトサービスを始める飲食店に対し、経費の4分の3を補助(上限額100万円)する支援を5,000件まで拡充。道路沿いの飲食店が路上利用する基準が緩和されることから、テラス営業に必要な経費(イス・テーブル・パラソルなど)も3分の2を補助します(補助上限10万円)。



感染拡大で失業した人の就労を応援

新型コロナの影響で失業した人を支援するため、就労の機会を提供し、その人を正社員として採用した企業には一人あたり20万円の助成金を支給し、就労定着を図ります。民間機関によるオンラインでの職業訓練を実施するほか、都立職業能力開発センターなどへオンライン訓練に必要な機器の整備を進めます。



低所得のひとり親世帯に特別給付金

新型コロナ感染により家計に影響を受けている低所得の「ひとり親世帯」に臨時特別給付金を支給します。児童扶養手当受給世帯等には1世帯あたり5万円(第2子以降は1人につき3万円)、さらに収入が減少している児童扶養手当受給世帯等には1世帯あたり5万円を追加支給し、生活を支援します。



臨時会で可決した補正予算(3,132億円)のその他主な項目

「新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金」の支給

200億円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分)

263億円

倒産防止特別支援事業

3,000万円

受発注創出事業(オンライン活用型・キャラバン型)

5,000万円

医療機関・薬局等における感染拡大防止対策等への支援

332億円

区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業

50億円

就労系障害福祉サービス等の機能強化

4億円

多様な文化・習慣を持つ利用者に対応した飲食店支援事業

2,000万円

新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等の体制整備

379億円

事業承継支援プラットフォーム整備事業

8,000万円

新需要獲得に向けたイノベーション創出支援事業

2億円

IT人材育成支援事業

2億円